

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(延伸斜路整備事業)	事業番号	◆C-7-1-3
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	20,000(千円) 18,933(千円)	
事業概要					
<p>請戸漁港においては、東日本大震災に伴う津波により被災を受け登録漁船数が減少したものの、漁業活動の再開を望む漁業者が被災した漁船を修理し、また新たに造船した船もあり今後震災前の倍となる 50 隻程度まで増加する見込みである。震災前は各漁船による上架施設の使用時期を調整することで延伸斜路式が 1 条あれば対応することができていたが、現在の上架施設規模では今後の漁業活動に支障を来たしてしまうため、大型化漁船に対応する延伸斜路式上架施設を新たに 1 条整備することにより、漁獲高向上など漁業活動の活発化に寄与するものとなる。</p> <p>【請戸漁港 斜路式船揚場 N=1 式】</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 5 月 10 日) 平成 29 年度予算確保のため、C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画作成)から 20,000 千円(国費:16,000 千円)を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日) C-1-7 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)下仁井田地区へ 1,067 千円(H23 国費:853 千円)を流用。</p>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 本工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災及び地震に伴い発生した津波により、防波堤や岸壁等の漁港施設はもとより、多くの漁船においても甚大な被害を被った。</p> <p>【請戸漁港の被害状況】 浪江町沿岸部において 600ha を超える面積が津波により被害を受け、請戸漁港でもほとんどの施設が流失、全壊の被害を受けている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
① 漁港施設: 漁港災害復旧工事(県施工)					
② 水産業共同利用施設: 水産業共同利用施設復興整備事業(町施工)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	C-7-1
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
<p>浪江町が行う基幹事業「水産業共同利用施設復興整備事業」は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた浪江町の主たる産業である水産業の円滑かつ迅速な復興を図るため、水産業基盤の再生に必要な施設及び周辺環境を整備するものであり、荷捌き所や海水取水施設、漁具倉庫や上架施設などの整備が計画されている。浪江町が整備を予定している上架施設は、本県が整備する船揚場の上部に設置されるものであることから、本事業は浪江町が実施する基幹事業に直接的に関連するものである。</p>	